

# ごみ減量大作戦

～お知らせ～

「ごみ処理施設の建設をきっかけに古賀市の将来を考える会」ニュース No. 3

連絡先 工口建事務局 ☎090-3735-9077

あけましておめでとうございます。2000年も、皆さんにとって良い年になりますように！

次回

プラスチック回収は

1/15 (土) ・ 2/19 (土)

舞の里小学校玄関前にて

14:00～16:00

1 3 分別に出せるプラスチックは、そちらに出してください。  
汚れを落として・水をきって・シールをはがしてもってきてね！

※回収できる物は、今後増えるかも知れません。  
確認できしだいお知らせします。

12/18(土)

プラスチック回収風景です。



この大きさ  
19袋  
集まり

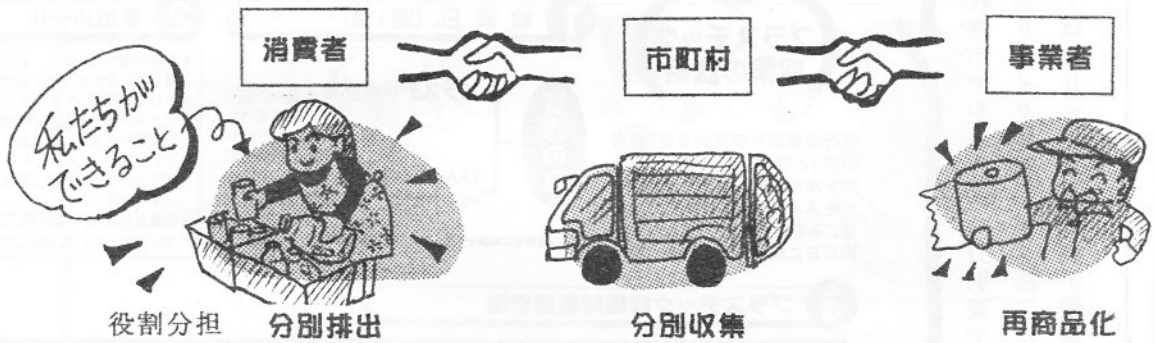
# 『容器包装リサイクル法』って知ってますか？

## 現代のごみ事情

- ・増加し続けるごみ排出量
- ・最終処分場の残余年数はあとわずか
- ・ごみ処理にかかるコストの上昇
- ・ごみのリサイクル率は9.1% (H. 6)
- ・ごみ中の容器包装廃棄物はごみの6割 (容積比)

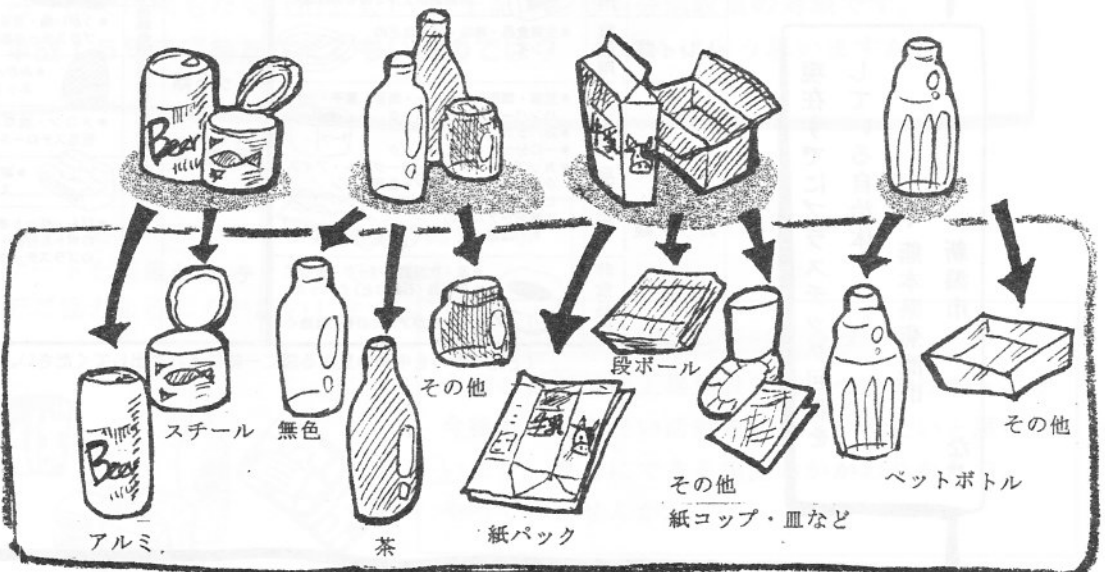
「容器包装リサイクル法」の制定  
(包り法) (H. 7. 6)

「容器包装リサイクル法」はみんなで協力しあう新リサイクルシステムです。



容り法実施によって下記の物が  
全国的に分別収集の対象になります。(H12.4.1~)

対象品目      缶      びん      紙      フラスチック



他の自治体では

家庭からでるごみの

# プラスチック収集

が始まります。

平成12年7月から  
《東区は4月から》



札幌市では、ごみの減量・資源のリサイクルを進めるため、容器包装リサイクル法に基づくプラスチックの分別収集を始めます。収集されたプラスチック製品は油化(重油)され燃料として再利用されます。限りある資源を有効に利用し、地球にやさしい街づくりを進めましょう。

## プラスチック収集の説明

現行の資源物収集の日を「資源の日」と改め、びん・缶・ペットボトルを入れた袋とプラスチックを入れた別の袋(中身の見えるごみ袋)で排出していただき、同じ日に収集いたします。

## 1 収集日(週1回)

資源の日



別々の袋で排出されたものをそれぞれ別の収集車で収集いたします。

(2種類のゴミ袋をステーションの左右に分けて出してください。)

## 2 排出ルール

- 中身が残っていたり、よごれが付着していないように、水で軽くすすいでから出してください。
- プラスチック製以外のふたは、外して燃やせないごみに出してください。
- プラスチック以外のごみを混ぜないでください。
- 収集日当日、必ず朝8時30分までにステーションに出してください。

## 3 プラスチック収集対象品目例

| 大分類      | 小分類  | 品目例  | 大分類         | 小分類                       | 品目例   |
|----------|------|--|-------------|---------------------------|---|
| ポリ袋・ラップ類 | 食品用  | ●野菜・そば・菓子・パン・インスタント食品・冷凍食品などの袋<br>●生鮮食品用に使われたラップ<br>●あめ・菓子などの包み<br>●菓子箱・カップめん<br>●薄い包み<br>※裏側がアルミのものは除く                    | プラスチック製ボトル類 | 食品用                       | ●たれ・つゆ・ドレッシング・みりん・料理酒・乳酸飲料などのプラスチック製ボトル<br>※ペットボトル(♻️のマークの付いたもの)は、別収集 |
|          | 非食品用 | ●衣料品・トイレトペーパー・薬品・化粧品などの袋<br>●レジ袋など<br>※裏側がアルミのものは除く  |             | 非食品用                      | ●洗剤・漂白剤・ウオッシャー液・シャンプー・リンス・化粧水・乳液・クリームなどのプラスチック製ボトル                    |
| トレイ類     | 食品用  | ●生鮮食品・珍珠・菓子などのトレイ  | 医薬品用        | ●うがい薬・目薬・飲み薬などのプラスチック製ボトル |   |
| パック・カップ類 | 食品用  | ●豆腐・固形カレールー・海苔・菓子・ハンバーガーなどのパック<br>●卵パック<br>●一口分ゼリーなどのパック<br>●カップめん・プリン・ヨーグルト・アイスクリーム・インスタント食品・コンビニ弁当などの容器<br>※裏側がアルミのものは除く | ネット類        | 食品用                       | ●みかん・タマネギなどのネット   |
|          | 非食品用 | ●薬・化粧品のパック・カップ<br>●日用品(石鹸など)のパック・カップ<br>※裏側がアルミのものは除く  | 緩衝材         | 食品用                       | ●メロン・桃などを包んだ発泡スチロール   |
|          |      |  | その他         | 非食品用                      | ●家電製品などを保護した発泡スチロール   |
|          |      |  |             |                           | ●びん・ペットボトル・その他のボトル容器・チューブなどのプラスチック製ふた                                 |

(上記のものを中身の見える袋と一緒にに入れて出してください。)

右図は札幌市で配布された分別表です。容器包装リサイクル法(包り法)によって札幌市では4月から油化施設が稼働します。

現在すでにプラスチック回収をしている自治体

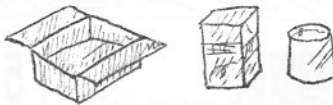
- ・新潟市
- ・熊本県菊池市
- など

# 古賀市では

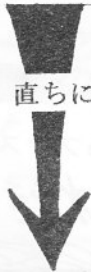
古賀市外1市4町じん荼処理組合の計画によると焼却施設等の整備完了年（H. 15年）に、全地域で19～20分別へ移行完了する予定だそうです。

## 新たに分別に加わるものは

- ・ダンボール
- ・その他紙容器
- ・その他プラスチック容器 ... 私たちが現在自主回収しているもの



これらを、直ちに回収すると



- ① 現焼却場（手光工場）のダイオキシン排出量が下がる。
- ② ごみの資源化が進む。
- ③ 可燃ごみが減量できる。

包り法では間もなく（H12.4.1～）上記の品目も分別収集の対象です。  
平成15年まで待たなくてもいいのでは？ 皆さんはどう思いますか。

近々、ゴミ処理についてのご意見をお聞きするアンケートを実施したいと考えています。どうぞご協力よろしくお願いします。

### 私たちと一緒に活動しませんか？

今回の西部清掃工場建設計画についてはもとより今後も、息の長い活動を続けていきたいと思っています。自分にできる範囲のかかわりかたで、やってみませんか。

